

# 重複障害

## (5) 情報機器等の活用

文部科学省は、平成 22 年 10 月に「教育の情報化に関する手引き」を作成し、公表しました。この第 9 章は、「特別支援教育における教育の情報化」として特別な教育的支援を必要とする子供への情報機器等の活用について書かれており、この中で「重複障害等の児童生徒に対する情報教育の意義と支援の在り方」についても述べられています。

重複障害等の重度の障害のある子供が学習を進めたり、他者とのコミュニケーションを豊かにしたりするためには、身のまわりにある情報を積極的に活用するなど、様々な支援が必要となってきます。子供自らが外界に働きかけようとしたり、子供の行動の意味をうまく汲み取ったりすることができるようにしていく工夫が重要です。

重度の障害のある子供は、自分で動きを起こしたり止めたりしながら、自分が働きかけた結果として、周囲の状況が変わることや、人を動かすことができるという面白さを学習します。この外界への働きかけの中から、周囲の様々なものごとの関係を学ぼうとしているのです。

近年、こうした子供に対して AAC (Augmentative and Alternative Communication : 拡大代替コミュニケーション) を含む、支援テクノロジー (Assistive Technology : アシステブ・テクノロジー) の利用に関心が集まっています。支援テクノロジーは、例えば、文字盤等、高度の技術を必要としないもの (ローテク) から、パソコン等の情報機器を活用したもの (ハイテク) まで多種多様です。

操作スイッチによる玩具遊びも支援テクノロジーの一例です。子供が自分で操作できるスイッチを使用することで、玩具遊びに参加できるようになります。そこから次に、誰かに対して働きかけたり、ときにはお手伝いをしたり、いたずらしたり、褒められたいという気持ちになったり、「できた」という達成感を味わったりすることにつながります。支援技術を活用しながら学校での学習の充実や地域社会への参加につなげていくことが大切です。

### ① 教材・教具の作成

教材・教具として活用できるものは多種多様です。玩具や日常生活用品も使い方によっては有効な教材・教具になります。生活している子供のまわりにある物を題材に、子供の興味・関心を確かめながら教材・教具に取り入れていくことが大切です。

教材作成に当たって、教師は、自分の得意なことや特技 (料理、手芸、絵、音楽、木工、

電子工作、機械など) を子供たちとのかかわりの中で生かすことができます。自分が苦手な分野でも周りに得意な人がいたら、その人と協力して考えます。子供にかかわる大人同士の連携が大切で、そこでまた新しいアイデアが生まれてくることも多くあります。

子供のニーズを見つけることは、その子供を理解していくことであり、かかわり合いの中で、子供が今、求めていることを見いだすことです。せっかく作った教材に子供が興味を示してくれないこともあります。教師がその教材を押し付けるのではなく、「教材に対して興味をもたない」という事実を子供自身が選択した結果として認めることが、子供の真のニーズを見つける機会になります。その教材が子供が「興味のある・分かりたい内容」を提示しているか、また子供にとって「分かりやすい状況」をつくりだしているか、見直すことが大切です。

## ② 市販の教材・教具の利用

教材・教具をすべて最初からつくるのは、時間的にも技術的にも難しい面があります。スイッチを使って電動の玩具を動かす場合等、パーツを自分で揃える時間と手間、動作の確実性、そして安全性などを考えると、市販されている機器を利用することも一つの方法です。

子供が興味・関心を示している玩具などに手を加え、子供自身が操作して動かせるようにすることで、子供の自ら働きかけようとする意欲を促すことができます。市販されている BD アダプター（電池を使用する玩具などの電池部分に挿入し、スイッチを接続して、リモートコントロールする機器）や電源リレー（100V、600W 以下の電化製品を ON-OFF する装置）を利用すると、玩具やパソコンなどの電源を自分で入れることができるようになり、また、赤外線リモコンを利用すると、テレビやビデオを自分で操作することが可能になります。

## ③ 情報の共有

子供の遊びやコミュニケーションなど一人一人のニーズに対応して教材・教具を製作・開発する過程で、「こういうことができたらいいな」、「これができるから次はこういうことにチャレンジしたい」と子供に次々に新しい願いが生まれてきます。これらの願いを実現するためには、子供を取り巻く周囲の人たちが情報を交換したり、共有したりすることがとても重要です。

学校や施設等で、子供一人一人に合った教材・教具の工夫がなされています。それぞれの試みを積極的に公開し合い、工夫を共有することが大切です。

インターネットが普及し、その中で自作の教材・教具を紹介する試みが増えてきました。教材・教具の製作のイベントや情報交換の場も増え、地域を超えた情報の共有が行われています。

子供たちにかかわる人々が、自分たちのもっているノウハウをお互いに提供し合い、そ

それぞれの工夫が共有される場がさらに増えていくことが望まれます。

#### ④ 分かりやすく活動しやすい環境設定の工夫

重複障害のある子供は、知的障害、運動障害を併せ有するほか、見えにくさ、聞こえにくさ等、身のまわりの環境情報を得ることが難しい場合が多くあります。子供にとって分かりやすく活動しやすい環境設定の工夫が重要です。子供一人一人に応じた生活や学習環境の設定を心がける必要があります。

例えば、プランターを地面に置いたままでは、車いすからは顔や手が花には届きません。しかし、園芸用のフェンスにプランターをかければ、車いすに乗ったまま、水やりをしたり、花に顔を近づけて香りを楽しんだり、果実を摘んだりすることができます。見えにくさのある子供にとって、香りは大切な情報です。今自分がどこに居るのが分かることは、安心と見通しにつながります。見えにくさのある子供の中には、鮮やかな色であればある程度見分けられる子供がいます。部屋の入口に色の異なる布を下げると、どの部屋に入るのかも分かり、自分で行きたい部屋も選ぶことができます。

#### ⑤ 探索活動を促す環境設定の工夫

探索活動は、新しい刺激、不慣れで不確かなものについての情報を収集し、それらを知る、あるいは知覚・認知をしていくための中心的な活動です。探索活動は、それぞれ活用可能な感覚（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚等）を通して行われますが、重複障害のある子供にとっても、重要な「学び」の要素の一つです。近年、重複障害等のある子供の探索活動を促すための環境設定に関して、特別支援学校等では多重感覚を活用できる部屋（Multisensory room）等を準備したり、工夫したりして設定しています。例えば、様々な感覚が楽しめるスヌーズレン・ルーム等の設置もその一つです。スヌーズレン・ルームではプロジェクターの映像を見る、バブルチューブを触る、アロマディフューサーの香りを嗅ぐ、感触のよいクッションに横たわる、ゆったりした音楽を聴く、などの活動を通して、子供が諸刺激に意識を集中して、リラックスしたり自ら環境に働きかけたりすることができるよう、配慮しています。